

令和5年度 第3回岩手県地域福祉推進協議会 会議録

【日時】

令和6年2月7日（水）10：30～12：00

【会場】

岩手県庁 12階特別会議室

【出席委員】

20人中17人出席（代理出席4人） 3人欠席

佐藤 哲郎	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部 教授
佐藤 和幸	一関市保健福祉部長寿社会課 課長
坂川 真美	二戸市健康福祉部健康福祉企画課健康福祉支援センター 所長
金澤 浩美	岩手町健康福祉課 福祉支援係長
斉藤 穰	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 参事兼地域福祉企画部長
（代理出席）	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 事務局次長 加藤 勝洋）
熊谷 良治	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課長
高橋 富士雄	社会福祉法人山田町社会福祉協議会 事務局長
及川 里和子	一般社団法人岩手県社会福祉士会 社会福祉士
（代理出席）	一般社団法人岩手県社会福祉士会 副会長 北向 細子）
大信田 康統	岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会 副会長
米田 ハツエ	岩手県民生委員児童委員連絡協議会 副会長
千田 志保	認定特定非営利活動法人いわて子育てネット 理事
金野 貴博	一般社団法人岩手県PTA連合会 副会長
（代理出席）	一般社団法人岩手県PTA連合会 事務局長 西郷 晃）
館澤 敏子	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会 理事
中村 恭香	特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21 事務局長
小枝指 好夫	盛岡市町内会連合会 会長
大吹 哲也	特定非営利活動法人いわて連携復興センター 常務理事・事務局長
山屋 理恵	認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長
（代理出席）	認定特定非営利活動法人インクルいわて 事務局長 花坂 圭一）

【県出席者】

野原 勝	企画理事兼保健福祉部長
前田 敬之	保健福祉部地域福祉課 総括課長
才川 拓美	保健福祉部地域福祉課 生活福祉担当課長
平賀 晃	保健福祉部地域福祉課 指導生保担当課長
米澤 克徳	保健福祉部地域福祉課 特命課長（地域共生社会推進）
千葉 楓	保健福祉部地域福祉課 主事
下川 知佳	保健福祉部長寿社会課 総括課長
内舘 健介	保健福祉部障がい保健福祉課 こころの支援・療育担当課長
高橋 久代	保健福祉部子ども子育て支援室 室長

【傍聴者】

一般 なし、報道 なし

【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第4期岩手県地域福祉支援計画の策定について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【会議記録】

1 開会 2 あいさつ

○地域福祉課総括課長

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回岩手県地域福祉推進協議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、岩手県保健福祉部地域福祉課総括課長の前田でございます。

本日は皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の協議会でございますが、前回11月に続きまして今年度3回目の開催となります。8月に第1回協議会を開催いたしまして、現第3期計画の評価でありますとか、構成員の皆様が日頃の活動の中から感じられた課題などをお寄せいただき、また、前回の協議会におきましては、第4期地域福祉支援計画の素案について御意見をいただいたところでございます。

本日はこれまでに、構成員の皆様から寄せられた御意見の反映状況と、12月から1月にかけて実施したパブリックコメント及び、県内4ヶ所で実施した地域説明会の結果、それらを踏まえて作成いたしました、計画最終案について説明させていただきます。

皆様には、この計画最終案の他、今後、県が行う計画の周知でありますとか、地域における福祉活動への支援に対する具体的な推進方策などについて、忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(構成員の出席確認)

○地域福祉課総括課長

それでは、構成員の皆様の出席状況についてご説明いたします。

特別構成員の大橋謙策様、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会の吉田均様、岩手県老人クラブ連合会の工藤ミナ様におかれましては、所用により欠席との御連絡をいただいております。

また、岩手県社会福祉協議会の斉藤穰様の代理として、同会事務局次長の加藤勝洋様に、岩手県社会福祉士会の及川里和子様の代理として、同会副会長の北向細子様に、岩手県PTA連合会の金野貴博様の代理として、同会事務局長の西郷晃様に、インクルいわての山屋理恵様の代理として、事務局長の花坂圭一様に御出席いただいております。

また、今御紹介した以外の方の方々及び事務局である県の出席者につきましては、お配りの名簿により御確認いただくこととして、紹介は割愛させていただきますので、どうか御了承いただきたいと存じます。

それでは皆様よろしくようお願いいたします。

3 議事

○地域福祉課総括課長

それでは次第の3、議事に入ります。

本協議会の設置要綱第4条第2項の規定により、以降の議事の進行につきましては、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長よろしくをお願いいたします。

○会長

失礼いたします。

先ほど、冒頭にありましたとおり、この計画自体も、今回で、皆さんとの議論というものは、ひとまず終わるということになります。ここに至るまで本当に皆さんの協議したものが、またこの推進協議会でのこの議論以外にもパブリックコメントなど、また、4地域での説明会などを通じてですね、できるだけ意見を計画の中に反映させようという姿勢、すごく事務局の皆様にも御苦労いただいて何とかここまで至ったというようなことになります。

ちょっと私事になるのですがですね、1月1日16時頃ですね、ちょうど北陸道を運転しておりました。かなり揺れました。平たく申し上げますと、私たち家族もですね正月1日2日と、避難所生活を送りました。私自身は阪神淡路大震災でその経験をしていたんですが、家族は私以外の家族は初めての経験でして、よそ者であるわけですね。妻の家族も全員、同じ避難所で2泊送ったわけですけども、よそ者の我々がですね、地域の人たちにすごくサポートをいただいて、家族も初めての経験だったので、すごく不安がっていたんですが本当になんか周りの人たちのおかげでですね、とてもなんかサポータティブに、何ていうんですかね、心穏やかに2日間送ることができました。地域の人たちの、多分雰囲気そうさせたんだろなあというふうに改めて、思いました。

岩手県の計画っていうのはね、震災に関することも盛り込まれた支援計画になっております。日本全国各地いろんなことが今後も起きていくであろうという中で、私も今週先週といろいろ研修会で、なんかそういった内容のことに触れることも多かったので、この計画、この協議会の中でもちょっと触れさせていただこうかなと思った次第でございます。

いずれにしても、岩手県という、地域特性上、広域な県土があるということであるとか、沿岸であるとか内陸であるとか、北部の方とかっていうのは様々な地域特性がある中で、この推進計画をですね、どう当該市町村とともに作り上げていけるかというところは、ぜひ念頭に置いてですね、今日の議事を進められればというふうに思いますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

やや長くなって失礼しました。

次第のとおり、(1)第4期岩手県地域福祉支援計画の策定についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○地域福祉課特命課長

皆様おはようございます。

本日説明を担当させていただきます。岩手県保健福祉部地域福祉課の米澤と申します。よろしくをお願いいたします。

事前に資料をお配りしてございましたが、今日お持ちでない方いらっしゃいましたらお声がけいただければお渡しいたします。大丈夫そうですかね。

それでは資料に従いまして、順次御説明を申し上げます。

以降座って失礼させていただきます。

まずは資料1ですね、A3縦、両面刷りのものになります。

第2回岩手県地域福祉推進協議会構成員意見の反映状況についてということでございます。

こちら、前回11月の協議会におきまして、2つのグループに分かれて御議論いただきまして、それぞれから御発表いただいた内容をまとめたものでございます。

左側に意見で、その右側に対応状況という形で記載してございます。

また、資料の裏面の方になりますが、協議会の後に、構成員お二方から追加で御意見を頂戴いたしました。そちらにつきましても、掲載してございます。

協議会のグループワークと、この追加の御意見を合わせまして、全部で15件、21項目の御意見を頂戴いたしました。

このうち、計画案の修正に反映したものが14項目。今後の県の事業実施にあたって参考にさせていただきたいというものが6項目。素案の時点で、御意見の趣旨がもう既に反映されていたと判断したものが1項目ということになってございます。本日は時間の都合もございまして、計画の修正に反映させていただいた項目について、資料の順で御説明申し上げます。

まずは、Aグループからいただいた意見についてでございます。

一番上の行、地域定着・再犯防止の推進のところですが、犯罪に着目しすぎず、その対象となる方々の生活のしづらさに着目してはどうかという御意見がございましたので、その趣旨を踏まえまして、生活のしづらさに焦点を当てるという形で、コメントを追加させていただいたところでございます。

次に、上から5行目の自殺対策について御意見を頂戴しております。

子どもや女性の自殺対策についても触れた方がいいのではないかと御意見をいただきました。そこで、自殺対策を所管しております、障がい保健福祉課に検討を依頼いたしまして、右側の通りですね、支援対象の部分に、健康問題、子ども・若者、女性を追加する形で整理をさせていただいたところでございます。

次にその下の行。地域住民が主体となった生活支援サービスの展開についてでございます。

その地域の取組みについて、具体的な方法を記載してはどうかという御意見をいただきましたので、こちらはこれまでの計画の中でも記載していたり、実際に地域でも取り組まれている部分でございますが、福祉マップづくりであるとか、ワークショップの開催などですね、地域の住民の方々が参加して、地域の課題を確認して、それを踏まえて具体的な施策に展開させていく手法について、具体的な形で表現させていただいたところでございます。

また、本日、後で御説明申し上げる部分ですが、取組事例の提供ということで、事例集のほうも作成したというところでございます。

続きまして、Bグループの方からいただいた意見に移りまして、まずは、多様な主体に期待される役割のところ、NPO法人の活動に関する記載というところで、ボランティア団体としての側面というところと、福祉サービス事業者としての側面も併せ持つというところで、そのあたりの役割がちょっと不明確であるのではないかなというふうな御意見をいただいたところございました。

この部分につきましては、NPOボランティア団体の項目のところでは、主にフォーマルサービス以外の非営利活動、NPO活動に着目する形で内容、記載を整理させていただきました。福祉サービス事業者の項目のところでは、NPO法人としてですね、サービスを実施する法人としての役割に着目する形で記述を整理をさせていただきました。ですので、この双方の項目でそれぞれNPO活動、NPO法人としてのフォーマル事業ということで、それぞれを区別する形でフォローするような記載に改めさせていただきました。

次に、表、下から2行目になります。

困難を抱える女性への支援についてでございます。こちらについては、前回の協議会では、項

目のみの表示とさせていただいておりましたが、現在策定が進められております、仮称でございますが、いわて困難な問題を抱える女性への支援等推進計画の中間案をもとに、項目名を困難な問題を抱える女性への支援等ということで改めるとともに、施策の概要についても、パブリックコメント等で現時点で公表されている内容を踏まえて、掲載をさせていただいたというところでございます。

次に、一番下の行になります。企業の地域貢献活動の促進について。働いている方々がボランティア活動に参画できるような取り組みを計画に記載してはどうかというところでもございました。こちらについては、企業自体の社会貢献に加えまして、従業員の方々が社会貢献活動へ参加しやすくなるよう、企業として支援をいただくという形で、掲載を追加したというところでもございます。

資料裏面に移りまして、上から2行目です。協議会の後にいただいた御意見、構成員のお1人目ということで、地域定着・再犯防止の推進について御意見を頂戴いたしました。居住支援とか就労支援などを単に支援するだけではなくて、やはり1人の地域住民として生活していくという視点が必要ではないかというふうな御意見をいただきました。

ですので、修正の項目としましては、地域とのつながりの中で生活していくための支援を行っていくという形で掲載を追加したところでございます。

次に、お2人目からの御意見といたしまして、苦情解決制度の利用促進の項目について、意見を頂戴いたしました。

皆様もご承知のところでもございますが、苦情解決制度は、サービス利用にあたって、様々なトラブルに対応するというものですので、この制度を積極的に利用するというよりは、利用者であるとか、御家族の方が安心してサービスを利用していただけるよう、こういった苦情解決の制度の存在を周知していくということが重要ではないかなという趣旨での御意見を頂戴したところでございました。

いただいた御意見どおりだというふうに考えましたので、この項目につきましては、制度の周知促進という視点から、記載内容を大幅に見直したところです。適切な制度運用を図ることや、あと支援者、事業者の皆様も、様々な苦情対応ということで御苦勞を抱えるところがありますので、そういった苦情対応で抱えるストレスへの支援とかですね、そういったところも含めて、この項目に盛り込んだところでございます。

以上が前回協議会及びその後の皆様からの意見の中から計画案の方に反映させていただいた項目ということでございます。

次に資料2の方に移ります。

資料にはA4 1枚ものと、その別紙ということでA3の縦資料、こちらがパブリックコメントの実施結果ということで、資料をお配りしてございます。

先ほど御説明申し上げました、協議会意見を踏まえた計画案によりまして、パブリックコメントと地域説明会を実施いたしました。

パブリックコメントは、昨年12月25日から今年の1月25日までの約1ヶ月間、市町村や関係団体への実施通知の他、県庁や各広域振興局等にある行政情報センターへ配架したり、ホームページへ掲載したり、あとはSNSですね、X（旧ツイッター）で、広聴広報課より周知を行って、御意見を幅広くいただくというところで進めて参りました。

また、構成員の皆様方にもメールでもございましたが、それぞれ御案内をさせていただいたところでございます。

また、地域説明会の方ですが、こちらは1月になります、盛岡地区、あと、県南地区は奥州市で、沿岸地区は釜石市で、県北地区は久慈市ということで、県内4ヶ所にて開催いたしました。

お忙しい中、構成員の中からもご参加いただいた方がいらっしゃいました。お忙しいところ御対応いただきまして、誠にありがとうございました。

この4つの会場のうち、盛岡会場のところを御覧いただきたいんですが、参加者数が多くなってございます。こちらはですね、当地域福祉課が所管しております、ひとにやさしいまちづくりセミナーというものがあるんですが、そのセミナーにおける行政説明として、計画についてお話をさせていただきました。また、このセミナー自体がですね、会場の集合型のセミナーとオンラインのハイブリッドで開催したということで、多く参加いただいたという形になってございます。

実際に寄せられた意見につきましては、実際のところはすべて地域説明会の中で御発言いただいたものになりますが、11名の参加者の方から、18件の御意見を頂戴したところでございます。

この地域協議会。失礼しました。地域説明会でいただいた意見への対応状況についてですが、計画案の修正を要するというものは特にございませんでしたが、この説明会の場で、事務局の方から回答した内容も含めまして、いただいた意見への対応状況について、別添のA3版の資料の方でまとめてございます。

別添のA3資料の方をちょっと御覧いただければと思いますが、御意見をいただいた方々は、主に市町村の地域福祉担当者の方、市町村社会福祉協議会の職員の方々となります。

実際にいただいた意見、概要をお伝えいたしますと、今回の次期計画案におきましては、具体的な施策の項目を大幅に増やしたということから、地域福祉に関連する分野が網羅的になったのではないかなということで評価する御意見を頂戴いたしました。また、こういった取組みをですね、市町村や市町村社協が行う事業に対する県からの支援を期待するということも含めてですね、今後の県の対応について御意見を頂戴したところがございます。

また、本協議会の中でも御意見いただいたところでもございましたが、本計画が理念的・概論的な内容になっているということで、計画を見るだけでは具体的な施策であるとか、事業のイメージがしにくいのではないかなというふうな御意見も頂戴したところでございます。

こちらにつきましては、いわていきいきプランなど、各分野で計画が策定されておりますので、そちらの方で対応させていただくということで回答させていただいたところでございました。

その他、今年度まだ残りがありますし、来年度もございますが、今後の県の事業遂行にあたってですね、様々貴重な御意見を頂戴したところでございます。

以上が協議会、あるいはパブリックコメント、地域説明会で頂戴した意見ということになります。

では、それ以外に、様々な関係室課等からの意見、事務局の方で計画案を再チェックする中で修正した部分がございますので、次は資料4の計画案本体に移りまして、そちらの方で変更部分の説明をさせていただきます。

まずは3ページをお開きください。岩手県地域福祉支援計画の概念図でございます。

その中で、県の地域福祉支援計画、市町村の地域福祉計画の枠がございますが、それぞれ高齢者分野、障がい者分野、子ども家庭分野と3つの柱がございますが、その中で特に高齢者分野についてですが、令和5年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定され、今年1月1日から施行されたということに伴いまして、都道府県と市町村に対しまして、認知症施策推進計画の策定が努力義務とされたところでございます。これを踏まえまして、本県でも、現在改定作業が進められております、いわていきいきプランの中にこの計画が盛り込まれるということになりましたので、この認知症施策推進計画という言葉について、追加で記載をしたところでございます。

次に資料7ページに進みます。7ページの上段、丸がございます。今、御紹介しました認知症基本法についての項目がございます。その文末のところ、かっこ書きで、施行日未定と記載してございますが、先ほど御紹介しました通り、令和6年1月に施行されましたので、この部分については最終案では削除させていただきます。

そして、その下になりますが、(4)第3期計画における評価・検証の目安とする項目の状況、

この項目を追加させていただきました。毎年度、本協議会におきまして、地域福祉支援計画やその関連する事業について、前年度の実施状況について御説明申し上げておりましたが、これまでの計画の中では、第3期計画までの冊子においてはですね、前の期の計画実績についての記載は特になかったというところでございます。計画の策定は、現状分析やこれまでの取組状況の評価を踏まえた上で、次期計画を策定していくというものになりますので、このプロセスに合わせて、事業実績の項目を次期計画では追加したいということで掲載したものでございます。

次に、資料8ページの方に移りまして、本県の総人口の推移について、統計グラフを載せてございます。こちらにつきましては、昨年の12月下旬になりますが、国の社会保障・人口問題研究所におきまして、令和2年度に実施されました国勢調査に基づきまして、令和32年度までの人口推計が公表となりました。ですので、新たな推計値に更新するとともに、令和32年度まで掲載するというので、グラフの方を差し替えております。これを見ますと、人口減少がさらに加速的に進行するというのが予想されるというところでございます。

では次、かなり後ろの方に進みます。61ページにお進みください。

先程、協議会意見の修正対応のところでも御説明申し上げましたが、困難を抱える女性の支援ということで、項目を、困難な問題を抱える女性への支援等、と改めまして、資料の62ページにかけまして、現時点の計画案を踏まえた内容で記載したところでございます。こちらにも計画に基づいて最終案の調整が進められておりますので、そちらの方の修正に合わせてこちらの方も修正対応を、今後、最終決定までの間、手続きを進めさせていただきたいと考えております。

次に資料は、89ページまでお進みください。計画推進の評価・検証というところで、評価検証の目安とする主な項目について、前回の協議会におきましては、項目名のみ記載してございましたが、関係室課への照会によりまして、令和4年度の実績を取りまとめましたので、現状数値を記載したところでございます。

ここまですが計画本文の修正状況の説明となります。

では計画本文を1枚めくっていただきまして、実践事例集ということでございます。

第3期計画までは、計画本文の中で、コラム的に掲載していたところでございますが、今回は事例集ということでまとめて掲載することにいたしました。

構成員の皆様方の御協力をいただきまして、今回、27の実践事例を掲載したところでございます。

その大まかな内訳といたしましては、主に市町村対応ということになりますが、包括的支援体制の構築に関連するものが7例。重層的支援体制整備事業の具体的な取組みについて紹介する部分が多くなってございます。

次に、地域福祉活動やボランティア、地域づくりに関するものが16例ということで、今回新たに御紹介する事例が多くなってございます。学生や若者によるボランティア活動であるとか、地域の中で課題を抽出して、具体的に取組みを進めていった事例などを掲載してございます。

そして3つ目といたしまして、法人や企業の公益的な取組みに関するものということで、4例掲載してございます。こちらは、社会福祉法の改正に伴いまして、社会福祉法人が公益的な取組みを進めるということになりましたので、その具体的な取組みの事例であるとか、市町村の社会福祉協議会の方で音頭をとっていただいて、その地域の法人が一体となって、公益的な取組みを行っている事例などを紹介させていただいたところでございます。

写真等も掲載してございますが、こちらの方もですね、最終手続きまでに新たな画像を追加したりとかですね、場合によっては表現の追加ということも含めて、事務局の方では作業を進めさせていただきたいと考えております。

この事例集の後にですね、資料編ということでまとめてございます。こちらは今までの計画の中でも記載していた部分でございますが、次期計画におきましては、若干内容を見直しをいたしました。

まずは資料編、めくっていただきまして、関連計画、条例の概要ということで記載してございますが、こちらは地域福祉支援計画と関連すべき計画ということで、国のガイドラインに明示されているものについてですね、本県で策定されている各種計画の概要であるとか、本計画の中でも御紹介している関連条例について整理をさせていただいたところでございます。

また、この関連条例の後になりますと、本計画における具体的施策を所管する室課一覧というところで新たに掲載をしております。こちらについては、第1回の協議会におきまして、それぞれの項目について、どこが取り組んでるかわかりにくいというふうな御意見をいただきましたので、そちらに対応する形で、各項目の県本庁の主管室課、主に対応している室課ということで掲載させていただいております。計画案の中でも記載してございますが、あくまでも県庁の主管課になりますので、実際の取組みについては、その他の関係室課とも当然連携を図りますし、具体的には地域の広域振興局であるとか、出先機関もございますので、そういったところと連携しながら対応していくというところになります。このあたりが今回の計画で新たに資料編として追加した部分になります。

また、そのあとには用語解説ということで、今回の計画で新たに記載したもの、例えばウェルビーイングであるとか、スーパービジョンといった言葉がございますので、そのあたりを中心に追加をさせていただきました。

また、用語解説以降の資料につきましては、従来通りの内容となりますが、社会福祉法の中で計画策定に関連する部分を抜粋させていただきました。また、計画の策定ガイドラインとして示されております、都道府県支援計画に盛り込むべき事項を抜粋。今回の協議会も含めた計画策定のプロセスについて、あとは皆様方の御紹介ということで、巻末をまとめたところでございます。

最後に説明を飛ばしました。資料3の概要資料につきましては、前回お示ししたものと、ほとんど変わりはありませんが、ただいま御説明申し上げました計画案の修正に合わせまして、項目名など若干変更した部分がございますので、そういった部分、一部文言を追加、修正したところでございます。以上、駆け足となりましたが、計画最終案に向けての修正ポイントについて御説明を申し上げます。

○会長

はい。ありがとうございました。ではですね、事務局からの説明に対して何か御意見御質問等ございましたら、お時間とりますが、いかがでしょうか。

○加藤構成員代理

岩手県社会福祉協議会でございます。計画本体の話じゃなくて、ちょっと瑣末なところで大変恐縮なんですけど、計画における具体的施策を所管する室課一覧のところ、1の福祉を支える人づくりのところ、アの社会福祉事業従事者の確保・育成のところがありますけども、例えば教育委員会で、県立学校で福祉の職種の養成コースがございます。多分、本庁でしょうか。学校教育室になると思うんですけども、それは入ってなくていいのかなというふうに思ったところです。

あと、それから、逆に地域福祉の意識の醸成のところ、知識で育む福祉教育の推進で学校教育室が入ってるんですけども、例えばボランティア。生涯学習文化財課さんの方で担当されたりとかっていう部分もあるんじゃないかなとちょっと思いました。御確認いただければと思います。以上です。

○会長

事務局よろしいですか。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございました。

今お話いただいたとおり、実際の取組みのところでは、それぞれ教育委員会であるとか、生涯学習文化財課のところでは社会教育であるとか、生涯学習の関連の中でも当然教育が行われているところがございますが、本計画の細かい具体的施策の項目の内容について確認いただくというところで学校教育室のみだったりとかですね、あとは教育委員会が入ってなかったりというところがございますが、当然関連する部分になりますので、教育委員会との連携は進めるといふことになります。実際、この項目に記載するかどうかについては、本協議会でいただいた意見を踏まえまして最終案をさらに調整進めて参りまして、庁内関係室間に改めて照会かけたいと思っておりますので、その中で教育委員会について確認をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

その他いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○佐藤構成員

一関市でございます。資料2でご説明いただきましたパブリックコメントの、参考までにお聞きしたいと思います。この計画策定にあたってはパブリックコメントが必須なのかなというところがございます。こちらの資料見ますと、パブリックコメントを一定期間行った、ただそれに対する意見の件数というのが、0件というような形になったのかなというふうに思います。

当市におきましても様々な計画策定にあたってパブリックコメントいたしますが、今回のような形で御意見がなかったというのが最近多くなっております。県のこの計画と、この計画の他にもいろいろな計画策定されているかと思っております。パブリックコメントがこのような形、他の計画でも同様の傾向があるのかどうか、参考までに把握されてましたらば、教えていただければなということがございます。

○会長

よろしいですか。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございます。パブリックコメントの個別の部分については把握してないところがございますが、今回、このパブリックコメント期間に合わせて、地域説明会ということで、実際公聴会的にですね、パブリックコメントの一環として、地域説明会というスタイルで対応させていただきました。今回はですね、実は保健福祉部で所管する計画が多数改定年を迎えているということで、地域説明会の開催にあたって、福祉の関連する計画で、同時開催ということで、いきいきプランと障害者プランと同じ日に、合同で地域説明会を開催させていただくというスタイルをとらせていただきました。その中で、いきいきプランであるとか障害者プランの地域説明会の参加状況見ますと、やはり参加者数がちょっと前回より少ないんじゃないかというようなところで、なかなかその御意見をいただく数という事態が、今ご指摘いただいたとおり県の方でも少なくなっているのではないかなというところは、今回の取り組みの中で感じた部分ではございます。ただ、これ本当に推測の部分になりますが、コロナ禍を挟んで、こういった協議会とか地域説明会が書面開催になったりだとか、実際集まって御意見を直接伺う機会っていうところが少なくなってきたっていうところが、もしかしたらその流れというところの影響はあるのではないかなというふうに推測させていただいたところがございます。個別の各計画の状況についてまで

は把握しておりませんでした。今年度、実際地域に出てみての感想ということで、このような感じになっておりました。

○野原企画理事県保健福祉部長

部長の野原でございます。今年、様々な計画をやってみて、計画によってかなり、パブコメの差がございます。例えば保健医療計画で100件以上いただいていますし、健康いわて21プランも400件以上いただいています。ただ一方ですね、特定の団体から多数いただいているところもございますので、本当にこうどういった県民の方々からどれぐらいいただいているかっていうものを見ますと、必ずしも、ここのパブコメをいただいているところではないという評価もいただくものなのかというふうには考えておりますが、ここで福祉の部門別計画、いきいきプランであるとか障害者プランとか、これについてもパブコメはゼロってことはなくて、数十件いただいております。少し地域福祉支援計画は、地域共生社会という形で少し総論的な部分の計画でございますので、個別の福祉課題については個別の計画のところ、パブコメいただいたかなというふうに考えております。

○会長

その他いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○熊谷構成員

盛岡市社会福祉協議会の熊谷です。パブリックコメントの中の、このA3の縦の、7番目の、意見のところですね、高齢者入院支援、身元保証等の充実が必要であると感じているという意見に対する等対応のところですね、身寄りのない方への支援や判断能力に課題がある場合など日常生活自立支援事業や成年後見制度など、権利擁護制度等の活用が想定されますというふうに書いてあって、この辺ですね、実際、日常生活自立支援事業では今の制度では身元保証等は想定されてないものですし、権利擁護として成年後見制度もありますけども、おそらく本人の代わりに成年後見人なので、身元保証等はですねちょっとできないということになっているんですが、これをどういうふうに県計画の方にですね、反映されていくのかということのところをちょっと疑問に思いましたので、確認したいと思います。

○会長

事務局よろしいですか。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございます。

こちらについては、地域説明会の中で、高齢者の入院支援であるとかそのあとの退院も含めて、その地域に戻していくための支援も含めて、かなり意思決定の部分も含めて苦勞されているというところで、こちらの参加していただいた市町村社協の方からの御意見ということでございました。ですので、その場の回答の部分になりますけれども、地域福祉のサイドの方での取組みということであれば、こういった取組みで進めていく形になりますよというところで、その時点で回答させていただいた部分になります。実際、今御意見頂戴いたしましたとおり、仮に後見人がついたらとしても後見はあくまでも法律の代理の部分であって、身元保証人になり得るものではないということは承知してございますけれども、実際には病院の相談員さんであるとか、またそのあと引き継ぎます地域の様々な支援者の方々と連携しながら対応していくということになります。その場での回答の部分で社協さんということもありましたので、そういった地域福祉の取組

みの中で進めていく部分がありますよということで回答させていただいたところ、今回、この場で御報告させていただいたというところでございます。

○会長

はい。ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

○北向構成員代理

社会福祉士会の北向です。代理出席させていただいておりますが、私はちょっと文言のところ、表現のところでの、意見を述べさせてもらいたいと思います。

29 ページですね。施策体系図、具体的方策。3の福祉サービス提供の仕組みづくり(1)生活に困難を抱える家庭の支援というところの、具体的方策のシのところ、ひきこもり・社会的孤立、というふうになってますけども、他の表現との整合性もあわせてですね、ひきこもり・社会的孤立への支援等とかですね、っていうのはどうかということと、あとはセの多様性・多文化共生社会とありますが、共生社会の推進というふうに変えてはどうかということ。

あとは30 ページですね。6番の市町村の体制づくりの具体的方策。(2)包括的な支援体制整備に向けた支援の具体的方策をですね、市町村が抱える課題にの後に、の把握と支援とかっていう表現に変えてはどうかということ。

後もう1つです。46 ページの日常生活自立支援事業成年後見制度の利用促進の中の、課題等の一番下の2つ目の丸ですね、社会福祉協議会では対応しきれない状況にありますと課題の方が明記されてますけれども、47 ページの方に行きまして、具体的な施策の方向性については、明記されてる内容に当てはまるものがないのではないかとということ、例えば本人の特性に応じた適切な制度への支援につなげられるように取組みますとかですね、例えばそういったものを付け加えてはいかがでしょうかということ。

○会長

ありがとうございます。
いかがでしょうか事務局。はい。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございました。項目の表現については、確かに同じようなニュアンスで記載した方がいいと思いますので、今いただいた御意見を踏まえまして、最終案に向けて調整を進めさせていただきます。

また、2番目にいただきました、日常生活自立支援事業の関連の部分でございますが、こちらにつきましては、括弧書きでございますが、第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく担い手育成方針を兼ねるものとなっておりますので、そちらの中での記載と整合性を図る必要がございますので、こちらの方は今いただいた御意見を踏まえまして、担当の方と調整をして、最終案にどう盛り込むかどうかということについては、引き続き検討させていただければと思います。ありがとうございました。

○会長

その他いかがでしょうか。
はい。お願いします。

○加藤構成員代理

岩手県社会福祉協議会でございます。ただいま、日常生活自立支援事業に関して御意見があったので関連して、述べさせていただきますと、資料1の協議会グループ意見、Pで言うと46から、4段目のところでございますけども、この日自については、今のままの人員体制でこの事業を進めて非常に困難であるのではないかという意見に対して、次期計画においては成年後見制度への移行がないまま、日常生活支援事業で対応している利用者について、成年後見制度への移行が進められるよう、第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく育成方針としてまとめたところだと、今、米澤さんからお話があったようなことが記載されています。適切なサービスにつなげていくようにしますという話が、例えば成年後見制度の利用につなげていきますという話ですと、例えば成年後見制度というのは、先ほどのように法律行為を行うときの支援というふうなことであって、要は日常生活自立支援事業の場合は、例えば預貯金の管理ができなくて、それを例えば預貯金をおろして届けたりとかそういうふうなサービスをするということになって、また成年後見制度の対象として、完全に一致するのかどうかというところな問題があるのではないかとということと、あとやっぱり成年後見制度で後見人になられたりとか保佐人とか補助人とか、になられた方に対しては当然、毎月何万円とか、監督人の方も含めて、費用がかかるという場合に、例えば資産がいっぱいある方だといいと思うんですけども、資産がなくて年金が例えば月10何万円しかありませんというような方が、その成年後見人の方への報酬を毎月何万円も払えるのかとか、というふうな問題もございますので、もし、その日自の対応について、他の制度の移行、つなげていきますというふうな、お話で御対応されるのであれば、そういったところも結構検討していかなければならない問題ではないかというふうに思っております。以上です。

○会長

いかがでしょうか。

○地域福祉課特命課長

はい。ありがとうございます。

今回の計画策定の様々御意見いただいた文脈の中では、現在の日常生活自立支援事業を利用されている方々の中には、本来であれば成年後見制度に移行すべきような方々がまだ残っていて、そういった方が一定数いるので、さらに利用者数が増えてしまっている。当然、本来成年後見制度に移行した方が良い方についてはちゃんと移行できるように、支援をしていきたいと思いますという文脈で、今回のこと、この部分では整理させていただいたところだと思います。

ただいまいただいた通り、実際の事業の実施にあたって、担い手の部分であるとかですね、やはり相談ケースだとか利用者のケースが増えているというふうな実態を踏まえた上で事業を進めていく必要がございますので、今いただいたお話につきましては担当の方へ情報を伝えさせていただきました。実際運用にあたっては県社協さんの御協力いただきながら進めていく事業になると思いますので、引き続き適切な運用であるとか、より利用しやすいような方向性については検討を進めさせていただければと思います。

○会長

よろしいでしょうかね。

はい。その他いかがですか。

○北向構成員代理

社会福祉士会です。県の予算の関係でもニュースの方、新聞の方でも報道ありましたけども、地域社会のですね、デジタル化についての予算の確保とかっていうのが、また、うたわれて報道されてましたけども、やっぱり、市町村の地域づくりっていうか体制づくりにおいてもですね、

デジタル化に向けての取組みっていうのがもう少し推進されていく必要があるのではないかなっていうところを感じてまして。それが地域の活性化にも繋がっていくし、緊急時のですね、災害等のときの連絡調整とか、情報共有にも結構有効な、施策になるんじゃないかなというふうにならうと考えておりますので、それで、市町村の体制づくりの86ページとか87ページのところに具体的に盛り込むっていうことはちょっといかがでしょうかということをお聞きしたいです。

○会長

はい。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございました。IT活用、デジタル化について、地域の中での取組みを進めていくというふうなことで御意見を頂戴したところでございますが、実際に地域市町村も含めたそのDXの推進につきましては、また他の部局の方で進めている部分がございます、直接福祉のIT化とかそういったところとは、またちょっと違った進め方をさせていただいてるところがございます。そういったところもあって、この福祉の計画の中で特に、記載していない部分ではございましたが、確かに実際各市町村の方でも、データベースの部分であるとかですね、あとは住民との情報の共有とかですね、見守りでの活用とか様々な部分で、進められている部分ではございません。計画中だと、見守りの事業についてITを活用するというふうな文脈は一部ございますけれども、そういった市町村全般についての支援のところまでの記載はございませんでした。ちょっと他の計画とかですね事業の方でどのように記載されているかということまで把握できていなかったもので、そちらの方も拝見させていただきながら、この計画のその市町村支援の中で、そういったデジタル化も含めたというふうな記載を盛り込むかどうか、他の県が所管しているものと照らし合わせて見ながら入れ込めるかどうかについては、引き続き検討させていただければと思います。

○地域福祉課総括課長

総括課長の前田でございます。今、北向様からは市町村の体制、DX体制とかそういうふうなところでありまして、一般的なDX関係で申し上げますと、例えば情報提供手段ですね、障がいのある方に対する、そのサービス利用者の特性に配慮した情報提供というふうなところで、かなりデジタル化といいますかIT化とか、そういった活用が進められているところでございます。具体的に言うと本文だと51ページのところにですね、総合的な福祉サービス情報の提供と福祉サービスの質の向上というふうなところがございます。ここにはっきりとデジタル化というふうな言葉ではございませんけれども、施策の方向の中でも、様々なインフォーマルな福祉サービスの情報なども提供して、ここでは施策の方向の②でございますけれども、県市町村、県・市町村社会福祉協議会が連携し、難聴者、視覚障がい者などのサービス利用者の特性に配慮した情報提供手段の活用というふうなことはどんどん今の状況、技術の発展に即してやっていかなければならないというふうなところでございますので、ちょっと文言自体についての反映については、引き取らせていただいて検討いたしますが、そういったデジタル化の進展というところも意識しながら、各種施策を進めさせて参りたいと思っております。

○会長

その他いかがでしょうか。
よろしいですか。どうぞ。

○大吹構成員

いわて連携復興センターの大吹と申します。よろしくお願いたします。読み進めていく中で、横文字がいろいろと入ってまして、それが注釈として最後の方に用語解説というところでも、ア行のアウトリーチとか、インフォーマルサービスとか、ウェルビーイングとかってあるんですけども、これ、可能であればなんですけど、入ってないのもあるじゃないですか。何か、こう、用語があるものは後ろに注釈あるみたいなんか、印みたいなのを最初に出てくるときだけつけていただくと、これは情報があるんだなっていうふうに、後ろで参照とかできるなと思ったりとかして、何か手間かかることなので大変申し訳ないんですけども。ちょっと、今もさっき見てる中で、結局フォーマルサービス、インフォーマルサービスって何かなって思ったときに、後ろに載ってたんですよ。なんかその辺でこの言葉は後ろにあるよというふうな、もし何かこう紐付けれると、いろいろあるとすると、すごくその理解深まるかなと思ひまして、可能であればのところで、御意見とさせていただきます。

○会長

はい。

○地域福祉課特命課長

ありがとうございます。例えば※印だとか、あと、脚注だとか、視認性のところですね、検索性のところで配慮できる部分あると思いますので、今のお話、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

その他いかがですか。よろしいですかね。

ちょっとですね、活発な御意見御質問等がなされましたので、とても有意義な時間になったんじゃないかというふうに思うんですけども、その一方でですね、パブリックコメント云々かんぬんっていう議論はもちろんその中にはあったかと思ひますし、資料3ページですね、資料4の3ページの、先程事務局からの説明がございましたが、地域福祉支援計画の役割というのは、上の矢印でいうと、この支援であるとか、例えば、岩手県社協の活動計画とかとは連携であるとか、あるいは岩手県地域福祉支援計画が県の行政計画の中でビジョンになるような計画だということの説明があったと思ひます。

また、部長からの御説明もあったとおり、やはり地域福祉推進計画というところでは、やはり、抽象度の高い、方向性を定めるということもあったり、地域福祉というものがそもそも実態概念があまりない。むしろ、その要素を使って、その概念を使ってどう実態に働きかけていくのかってところが、私それを専門にしているのなんでですけども、求められたり期待されているところだと思ひます。

私もこの計画策定に携わるようになって、前回の部分と今回っていうことで、2回目の計画策定に携わらせてもらっているところもありまして、ちょっと事務局と事前に、このあたりのことについて、今後どうしていこうかなんていうことを、簡単にちょっと打ち合わせを実はしていたんですね。で、もう今11時30分ぐらいになるので、特にその意見を発表してもらいますってことは控えますので、誰か記録しておいて後で事務局に渡してくださいってふうな形にしたいと思うのですが、県としては個別計画に反映させる、市町村へは市町村による地域福祉計画に対応されるというところが明記されているということです。それぞれの今日お立場の方いらっしゃいますので、この計画をまた、策定に携わられた皆さんですから、そのメンバーの一員として、この計画を例えば市町村であるとか皆さんが所属している団体、あるいはそれ以外のことも含めて、この支援計画の内容を、関わったり働きかけたり取り組めるのか、こうすればより都道府県の地域福祉支援計画と、概念図の支援であるとか連携であるとかっていうことがうまく機

能していくのかっていうような意見をですね、ちょっと考えてもらいたいと思います。どうしてもこの支援計画っていうのは、絵にかいた餅になりやすい、市町村の地域福祉計画なんかもそうなりやすい部分にはあるんですけども、それを例えば市町村との枠組みの中でどう連携していけばこの方針であるとか方向性っていうものが市町村のレベルの中で浸透していくのか、あるいは県レベルのほにゃらら団体であるとか、部局等どうこの整合性を図りながら、県の施策が展開していけるのかっていうようなヒントを皆さんから頂戴できたらいいなあというふうに考えております。

どうしても私であるとか、あと県の行政職員の皆様だけで考えると、またどうしても硬直化してしまうということもあるので、ちょっと柔軟な発想ですね、考えて欲しいというふうに思います。大変恐縮なんですけども、一応50分で締め切りますので、ここのテーブルはこちら、こちらのテーブルはこちらで、こちらのテーブルがこちら、こちらのテーブルがこちらと引っ付けてもらえると、ちょっとだんだんだんってなって、邪魔にならないかなというふうに思いますので、ちょっとこういうふうになれば、よりなんかこの推進計画が機能できるんじゃないかっていうような御意見をですね、ちょっとアイデアであるとかっていうものを出してもらいたい。建設的なのか、もうどんなアイデアでもいいんですよ。佐藤哲郎の硬直化した考え方じゃなくて、もっとこうしたらいいんじゃないかとか、よくわかんないんですけど、ガンライザーと計画を紹介するとか、こういうなんでもいいです。どんなことでもいいので、それを50分ぐらいを目途に閉じさせてもらいますので、とにかくこんなことが考えられるんじゃないかっていうような御提案だとか御意見っていうようなことを、列記してもらいたいと思います。

個別の質問というのを一旦ここで閉じさせてもらいますので、そこはちょっと御留意いただきたい。この計画のこのページ云々かんぬんっていうところは閉じますので。意味わかりました。はい。アイデアをちょっと皆さんから募りたいと思います。

それでは恐れ入りますが、指定されたテーブルの人達、恐れ入りますが、動かしてもらっていいですか。はい。何かあったらお手伝いしますよ。

では、どなたか進めてください。いつものパターンで申し訳ございません。

(11:30~11:50 グループでの話し合い)

【グループ1】 佐藤(和) 構成員、坂川構成員、金澤構成員、加藤構成員代理

- ・ 市町村計画は、前計画との整合性を保ちながら、県計画を参考にして策定されており、両計画の内容に大きな違いは生じることはない。
- ・ 資源（例えば、人材、福祉施設・事業所、ノウハウ）などの状況が市町村ごとに異なるため、ある資源をどのように活用するか等の観点から、計画の内容を実施する際の重点の置き方や方法に差を生じる。
- ・ 施設・事業所がない（少ない）場合については、圏域内の広域連携等により、対応することが考えられる。
- ・ 地域の人口構成、産業や世帯収入の状況の違いを背景に、県計画で描く理想と地域住民の考え方との間にギャップがあることによって差が生じることがある。この場合の対応としては、繰り返し、何度も説明し、ギャップを埋めていくことが考えられる。
- ・ 市町村計画の策定の際、県の担当者から、市町村計画策定委員に対し、県計画の説明をしていただけるとありがたい。

【グループ2】熊谷構成員、高橋構成員、北向構成員代理、大信田構成員

- ・ ○○プランという名称にしてはどうか。
- ・ 親しみやすく図やイラストを入れた方がいい。
- ・ 計画であれば、目標値が必要ではないか。日常生活自立支援事業の専門員○名に増員、重層的支援体制整備事業○自治体を実施、CSWを○名に増員など。
- ・ 計画策定に消極的な自治体がある。格差を感じる。

【グループ3】米田構成員、千田構成員、西郷構成員代理、館澤構成員

- ・ 地域子供会、町内会行事などの地域福祉活動の高齢化と若い世代の方々の参加が少なくなってきた。世代間交流を活発にして、どの世代も参加しやすいようにすることが必要ではないか。
- ・ 地域で様々な団体や地域住民が協力して寺子屋のような居場所づくりを進めているところがあり、誰でもいつでも参加できる。地域の住んでいるみんなの顔がわかり、横のつながりができてよいのではないか。
- ・ 私たち自らが地域での声掛けをしていくことが大切である。
- ・ PTAによる地域貢献ができないだろうか。地域で困っている人に情報を届けたいが、個人情報の制約で難しい。
- ・ パブリックコメントのあり方について検討が必要ではないか。
- ・ 団体の会員数、地域のコミュニティの担い手（町内会長など）のなり手不足
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、活動休止等がさらに進んだ。
- ・ それぞれの団体や立場での意見があると思うので、本協議会のように参加して意見ができる時間や場があるとありがたい。

【グループ4】中村構成員、小枝指構成員、大吹構成員、花坂構成員代理

- ・ パブリックコメントについて、平素仕事をしている一般県民は、中々時間を取って回答することがしにくいのではないかと？
 - ⇒ 興味、関心を持ってもらうことが結果的に計画の浸透にもつながると思われるが、それが簡単ではないかもしれない。
- ・ 作成した計画は、どういった層にどの程度伝えていくものか。
 - ⇒ 広く県民にということであれば、「岩手さちこ」キャラクターの活用など、伝え方の工夫をして、とりつきやすい方法にするというやり方ではどうか。
 - ⇒ 計画の内容は、委託事業、公共事業を通じて、既に公共の福祉に既に役立てているものである。地方公共団体からの委託事業の受託者や市民活動の参加者へ、計画全体というよりは、各事業活動に関連する部分を抜粋して発信することで、「我が事」として捉えられる可能性があるのではないかと。

○会長

はい。大体50分ぐらいになりましたので、ちょうど締めがいい感じのところで、いたとしていただきますと幸いです。

はい。どうも、ありがとうございます。突然の無理難題にもご対応いただけるのが皆さんの力です。ではですね、一旦ここで、(1)の計画の策定についてというところについては、一旦ここまでにしたいと思います。

今回は(1)に加えて(2)のその他ということの議事がございます。その他について事務局からご説明をお願いいたします。

○地域福祉課特命課長

皆様、各グループでのご議論、誠にありがとうございました。

佐藤会長からもお話がございましたが、今回の、今、各グループで話し合っていた内容について、事務局の方からまたメールをお送りいたしますので、その返信ということで、今日の話合った内容についてお知らせいただければと思います。すべての構成員の方、あるいは所属団体の方にメールを送らせていただきますので、グループとしてまとめていただいた部分については、それはそれで受けますし、それ以外の部分でも、いや、言い足りなかったんだけどというところがあったりすればですね、お願いできればと思います。

前回の第1回協議会のところでも、この計画の周知の大事さについて御意見をいただいております、どうしても私どもだと冊子作りましたチラシ配りましたっていうところにとどまりがちな部分があるんですが、いろいろいただいた意見を参考にさせていただいてですね、今後進めていければと思います。

その他ということで、また事務局からお願いがございます。今回の計画策定にあたりまして、事例集ということで、いろいろと御紹介いただいたところでございますが、集まったところを拝見しますと、やはりどうしてもですね、地域であるとか、分野の偏りが生じてしまうなあというところがございます、追加のお願いでございますが、今掲載しているものとは違う地域であるとか異なる分野のところですね、いやああいう風なものもあるんだよなっていうふうなところですね、是非皆様にですね紹介いただけるような事例がございましたらお願いできないかなというところがございます。計画決定手続きの時間の限りがございます、締切まで時間は取れませんけれども、2週間程度時間をとらせていただいております、こちらにつきましても、また皆様にメールで御案内させていただきますので、追加でこういった事例があるんだけどというところで情報提供いただけるとありがたいですので、御協力の程よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何か御意見や御質問等ありましたら時間取りますがいかがでしょうか。

大丈夫ですかね。何かぱっと思いつくようなものがありましたら事務局までご返信をいただけますと幸いです。

はい。一応ですね、今回の議事については以上となります。皆さんの御協力によるということで、本当に議論、御質問、御意見をいっぱい出していただきましたし、また会長の私の無理難題にもいつもおつき合いいただき、かつ、事務局も無理難題に対応いただくというの、大変ありがたいと思います。皆さんの御協力のもとに進められたことを感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししますのでどうぞよろしく申し上げます。

4 その他

○地域福祉課総括課長

はい。佐藤会長、ありがとうございました。

次第4のその他でございます。御出席の皆様から、この際、何か御発言などございますでしょうか。

5 閉会

○地域福祉課総括課長

それでは、最後に、野原企画理事兼保健福祉部長から御挨拶申し上げます。

○企画理事兼保健福祉部長

本年度3回にわたりまして、岩手県地域福祉支援計画の策定で、本当に貴重な御議論いただきましてありがとうございました。特に佐藤会長のリーダーシップのもと、こんな形で、グループワークという形で、行政計画の審議会でグループワークやっているとこはなくてですね、ここぐらいじゃないかと思うんですけども、毎回本当にアクティブな、本当に建設的な御議論いただいて、多分ですね、今年我々20数本の計画を作ってるんですけども、これだけ委員の皆様方の御意見を計画に反映してる計画はないんじゃないかっていうぐらい、反映させていただきまして、計画に反映させてない部分についても、個別の福祉事業の推進にかなり貴重な御意見として、参考にさせていただいております。本当にすばらしい計画になりました。前回も申し上げましたとおり、この計画、幸福を実感できる地域共生社会の実現を掲げて、まさに、いわて県民計画の理念と本当に同じでして、非常に重要な計画だと考えております。構成員の皆様方の本当に3回にわたる、熱心な御議論を通じて、かなり良い計画になったんじゃないかと考えております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、計画作って、どうしても我々が計画作ってやれやれってなりがちなのですが、計画作って、計画をどう進めるかが重要なことですので、最後のグループワークで、これどうするかっていうのもありましたので、是非それをいただければと思いますし、この地域共生社会の推進については、県行政のみならず、様々な関係団体や地域の皆様と一体となって取り組むことが必要でございますので、委員の皆様方におかれましては引き続き、それぞれのお立場で、地域福祉の推進に御支援御協力いただければというふうに考えております。

また、今年度、今回をもちましてですね、協議会の任期が終了となります。任期中にですね、様々この協議会にご支援いただきましたことに関しましても、重ねて感謝申し上げますとともに、年度明けましたら、次の任期の構成員の選任につきましては、改めて御協議させていただきますので引き続き御協力いただける皆様方には、是非お願いしたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

本当に3回に渡りまして本当にありがとうございました。

○地域福祉課総括課長

それでは、今、野原企画理事からもございましたとおり、本日御議論いただきました最終案への御意見、こういったものを含めて第4期岩手県地域福祉支援計画の策定を進めて参りたいと考えております。

また、グループワークなどで、今後の展開についてもいろいろお話いただきました。これも、後程、担当の米澤課長の方から、メールさせていただきまして、その返事というような形でですね、皆様には御協力をお願いしたいというふうに思っております。第4期地域福祉支援計画が完成いたしましたらば、完成次第、皆様の方にもお送りし、御報告したいというふうに考えておりますので、またそちらについて今後の展開、またそれぞれの立場での御活躍などについて、是非お願いしたいと思っております。

それでは以上をもちまして本日の協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。

(閉会)